

令和2年度 第1回埼玉県立図書館協議会会議録

◇ 日 時

令和2年7月28日（火）午後2時から午後4時まで

◇ 会 場

埼玉会館7B会議室

◇ 出席者

(1) 出席委員

市川栄子委員、佐々木美智子委員、後藤悦子委員、笛木智恵美委員  
江田明子委員、小澤嘉昭委員、神原和子委員、後藤愛委員  
酒井由紀子委員、滝澤正文委員、田口義明委員、波田野育男委員  
日向美津江委員

(2) 図書館職員

【熊谷図書館】

金子隆館長、平野雄三副館長、峰岸まり子副館長  
浮ヶ谷守央担当部長、神原陽子主任司書、山崎大輔主任、  
福島孝彦専門員

【久喜図書館】

芋川修館長、今井久典副館長、高橋勉副館長、川田明秀担当課長

(3) 教育局職員

星生涯学習推進課主幹

◇ 会議次第

- 1 開会 [熊谷図書館平野副館長]
- 2 あいさつ[熊谷図書館金子館長]
- 3 会長・副会長選出  
引き続き会長には酒井委員を、副会長には波田野委員が承認された。
- 4 会長・副会長あいさつ
- 5 職員紹介
- 6 令和元年度第3回会議録の報告  
全出席委員、異議なく承認された。

## 7 会議録署名委員の指名

会長が、佐々木美智子委員と滝澤正文委員を指名し、了承された。

会議を公開することについての議決

会長が公開とする旨を発言し了承された

また、本日の会議では傍聴者はいないことが確認された。

## 8 議事

### (1) 県立図書館の新型コロナウイルス感染防止対策について

[熊谷図書館峰岸副館長]

資料1「県立図書館の新型コロナウイルス感染症対策について」に基づき説明

### 【質疑】

委員：入館時間制限はどのような形で実施されているのですか。入館時間や退館時間を書いていただいて御自分で判断するのですか。

事務局：滞在時間を図書館側で確認することはなく、利用者の方に判断していただいています。また、利用制限時間を館内に掲示するとともに、一時間に一回館内放送をいれて御自分の滞在時間がわかるように案内しています。

委員：時間が伸びた人に1時間経ちました、2時間経ちましたよと促すということではなく、御自身で判断いただくということによろしいでしょうか。

事務局：特にこちらから滞在時間オーバーですよという声掛けはしておりません。

委員：コロナ対策は大変だと思いますが、今後のことをお聞きします。

第4ステップが進められていますが、状況的にはさらに悪くなっている気がします。県などの方針のもとでそれぞれの図書館は対策を決めていると思いますが、誰もわからないと思いますが、今後の見通しについて何かあれば聞かせていただきたい。

事務局：現在、埼玉県内の感染者数が増えている状況にありますので、私どもとしてはやはり県民サービスをいかに続けられるかという視点が大切であると考えています。

もちろん、入口に消毒液を置いたり、マスク着用や手洗いの奨励を行ったりということはしていますが、館内では会話を交わす機会は司書と利用者だけとかなり少ないと思われまので、この状態で、できるだけ続けていきたいと考えております。

今後、県から方針が出ればそれに従うこととなりますが、現状としてはでき

る限りの対策をとりながら対応していきます。さらに、3時間以内という制限がなくなる状態は、ある程度コロナウイルスをインフルエンザと同じくらいにコントロールできる状態になりうる時期と考えています。

委員：図書館側は最大限の努力をされていると思いますが、来館者に消毒液を使うこと、カードの提出、決められた利用時間を守るなどその趣旨を徹底していただいて、この環境のまま利用していただけるようぜひよろしくお願い致します。

委員：感染防止対策として万が一のため連絡カードの記入をお願いしています。現状ではやむを得ないと思いますが、利用者にとっては自分の名前を記入することにためらう場合もあると考えられますが、状況はいかがですか。

事務局：熊谷図書館及び浦和分室の状況は、特にクレームは来ておりません。来館者はきちんと書いていると思います。

事務局：久喜図書館でも協力的に書いていただいております、トラブルはありません。

会長：さいたま市立図書館はいかがですか。

副会長：当館（さいたま市立図書館）ではカードの記入を求めています。

会長：（全国の）図書館の間でも話題になりましたが、いろいろな視点があり意見が分かれています。

副会長：先日、（県立熊谷図書館の）金子館長にも相談させていただきました。

事務局：コロナウイルス感染拡大防止対策のためとはいえ、個人情報ですから強制的に集めることはできませんので、その辺は（さいたま市立図書館の）波田野副館長とも相談させていただきました。

会長：入口で滞留させてしまうのではという懸念も話し合われたと思いますが、（県立、さいたま市立）それぞれの状況で対応いただいたものと思います。

会長：体温を測定いただいてそれではじめて館内に入ってくださいという所もあると聞いています。

事務局：熊谷図書館、久喜図書館では体温測定は行っていません。体調不良な方は来館を控えていただくようアナウンスしています。浦和分室は、県立文書館の中にありますため、文書館が体温測定を実施している関係で浦和分室では実施しています。

会長：これまでサービス面のことを伺ったところですが、館内の職員の体制はどのように対応していますか。

事務局：臨時休館期間中、又は特設窓口設置期間中はカウンター対応に人数が必要ではなかったため、3班体制で1班ずつの出勤とし、在宅勤務や時差出勤を行っていました。

## （2）令和元年度事業実施状況及び令和2年度予算及び事業について

[熊谷図書館平野副館長]

令和2年度要覧に基づいて説明

委員：事業の実施状況について、いろいろな実施条件があると思いますが、参加者の延べ人数をどのようにカウントされていますか。

また、新聞で取り上げられた「見逃し美術展」については、参加者数が増えるのではないかと思いましたが、「古事記」より少なかったようです。ただ、新聞を見て来館されて図書館への興味が広がった人も多いと思われるので、今後も新聞への掲載を継続していただきたいと思います。

あと、久喜の「地獄／極楽」については、県立博物館でも同様の展示を実施していましたが、こうした博物館などとのタイアップは行っているのでしょうか。

事務局：資料展の人数のカウントの方法は、図書や雑誌など資料のリストを作成しておりますので、そのリストを持っていかれた方の人数です。資料展を見ていただいてもこのリストを持っていかないとカウントされないこととなりますので、それが適切かどうかということもありますが、他に方法がないのでこのようにしています。

また、新聞に掲載されたことについてですが、資料展を実施する際には必ず県の広報担当を通じて記者発表を行っています。実際に取り上げて掲載していただけるかどうかはわからないのですが、たまたま大きな事件がないときに載せていただくこともあります。

「地獄／極楽」については県立歴史と民族の博物館から連携展示できないかとの話があり、学芸員とやりとりして、図書館の切り口で実施していいとのことでしたので、久喜図書館において「地獄／極楽」を実施しています。これ以外にも、博物館が特別展や企画展などを実施する場合に連携できるものがあれば、同じような内容の展示を行うことも時々やっています。

会長：今年度の予算で、今年度の方が、減額が少なかったとの説明がありましたが、これは県の方から何かが加わったことから減額が少なかったということ、予測はできないのでしょうか。

事務局：図書館として予算要求しているものとは別に、事務局費として教育局の各機関が使えるお金がある程度あります。かなり遅い時期に図書館を含めて追加の予算が措置され、期待よりも多くなったことなどの事情があります。

会長：これは用途としては制限がないということによろしいでしょうか。

事務局：決められた範囲内である程度裁量のある予算です。

委員：読書会として、団体利用で貸出文庫を久喜図書館の開館以来利用しています。毎月1冊結構厚めの本を熊谷図書館へ注文して久喜図書館から借りています。コロナの関係で2か月間借りることができませんでした。2か月で2冊

読めるはずでしたが、すごく寂しく感じました。何十年そういう生活をしていましたので、いかに図書館の本を読むということが私の生きが이었다か。近くの公民館も閉鎖され、借りにいけず仕方なく購入して読みました。本というものが私たちの生活の中で大切な存在であるとしみじみ感じました。

(3) 埼玉県立図書館の重点目標（令和元年度～令和3年度）の令和元年度実績と評価について

[熊谷図書館浮ヶ谷担当部長]

資料2に基づき説明

会 長：評価につきましては、幅広く、かつ緻密に行われているところがよくわかります。コロナへの対応も含め、謙虚な評価をさせていただいていると思います。

小委員会で議論になったのは、目標値を変えた方がいいのか、変えない方がいいのかという点です。結論としては恣意的に変えるのはよくないであろう。ただし、ミスについての修正までは認めましょうということになりました。コロナのこともあって目標値を設定した時と状況が変わっていますが、ウィズコロナでスタートした今年度からは、年度ごとに目標値を変えるのではなく、目標に沿ってどういう工夫をしたのかという視点で見えていくことになりました。

委 員：私が熊谷図書館でデータベースを調べたときに、これだけのデータを持っていることに感心しました。いずれは電子化図書館に変わっていく時がくると思いますが、その時には1-8でも指摘されているように「非来館型レファレンスサービス」も必要になると思います。その場合お金もすごくかかってくると思われませんが、今でも図書館に行けば検索結果を打ち出してくれるし、企業の秘密の関係でプリントアウトできないものもありますが、図書館に行けば見ることはできます。ここまで見ることができるデータベースを県立図書館が主導して作っていることは非常にありがたいと思います。私は熊谷図書館に行った際には打ち出せるものは打ち出させていただき、会社で仕事を行う際にそばに置いています。見たいと思ったときにはそれをめくっていますが、かなりのデータで熊谷管内の企業の情報がわかりますし、これを帝国データバンクで調べたら大変なことになります。もっと詳しい情報は個々に調べればよいのです。本当にありがたいサービスを始めていただいたと思います。ぜひ次の目標である家でアクセスできることを解決していただくことが熊谷住民の夢です。

これから電子化される図書館の方向について先ほど説明いただきました。現実にもそこまで来ているので今後どんな方向でやっていくのかということはこの重点目標を読んでおおよそわかりました。若い方も増えているということなので県立図書館の今後について考えていることをお聞かせいただきたい。

事務局：県立図書館の今後についてのご質問ですが、ICT化やAIを使った形

を考えていく必要があります。非来館型が理想に近い形かと思いますが、一方で図書館は昔のものを保存していく必要もあり、昔の古文書などは県有財産・県民財産という考え方もありますので、これらの両面を考えていく必要があります。

県立図書館としての方向性については、埼玉県教育委員会、埼玉県という組織の中でどうしていくのかということもありますが、我々は県民サービスの最前線に立たなければいけないというところでは、2つの面を兼ねていく必要があると思います。

会 長：商用データベースを自宅から利用することはこの協議会の中でも繰り返し、ハードルが高いこととの説明がありました。小委員会でもこの話題が出ましたが、浦和分室でも結構使えるものがあることはもしかすると知られていないのかと思います。現状でできる範囲では、こうしたことも広報に努める必要があると思います。

委 員：要覧の職員名簿を見ると、これだけの人数でこれだけの仕事をこなしていること、特にデータベースを作るときのことを考えると、例えば青空文庫については間違いが多いのですが、図書館という公共機関のデータベースの作成に係る緊張感は青空文庫の比ではないと思います。

どんどんデータベースをつくっていただける一方で、それがすごい負担が大きいということで、数値を上げていただけるのはありがたいことですが、そのあたりが職員の方の負担を増やしているのはうれしい反面つらいと考えています。あわてず負担のことも考えながら進めていただくとありがたいと思います。

その一方で県民の関心が高い情報をどうやって把握しているのか気になるところです。疫病の蔓延にどう立ち向かうか。埼玉は水害の多い地域であります。そういう範囲で自分の知っていることをチェックしてみると図書館はすごい資料をもっていると思う。水害では江戸時代から調べた資料がありますが、こういうことを皆さんに発信していただきたい。

疫病に立ち向かったことや水害について資料展で新しい切り口で取り上げていただければありがたい。こうした県民の関心をどういうふうにチェックしているのでしょうか。

事務局：データベース関係では、企業情報などについては専門の業者から購入するしかありません。著作権の関係があるので、図書館で一般の方に見せるという条件のもとに埼玉県が購入して提供していますので、職員が全てデータベース化していません。埼玉の郷土資料などは職員が電子化を行っております。貴重な御意見をいただいたので我々の仕事も理解いただいたものと思います。我々としては本をお貸しするとともに埼玉資料を保存していく必要があると考えています。これは委託にしろ、我々が行うにしろ忙しい中でも

やっていく必要があります。

また、災害などについては、現在県立文書館で「生活に役立つ地図」という企画展を行っています。昔の土地について山だったか、どういう土地だったのか、地震の時にどのくらいの被害がでるか。こうしたところで、図書館が連携できるものを行っていきたい。関心が高いときにいかに関心が高いミニ展示ができるかという趣旨と思いますが、年間計画の中で、その都度できることをやっていきたい。特にコロナ対策をやっているので、感染症のこともできるようであればやっていきたいと思います。

事務局：久喜では感染症の不安を和らげる一助となるよう今の新型コロナウイルスに関する雑誌、感染症に関する図書を集めてミニ展示を行っています。また、県立図書館ウェブサイトにも新型コロナウイルス感染症情報に関するリンク集をのせ、国や県の取組にリンクできるよう情報を発信しています。司書が利用者の声や気持ちを考えて発案し情報発信しているところです。

委員：図書館の機能について仕事が増えているという意見がありました。図書館は、地域で言えば市役所や商工会議所などがうまくいかないところに関して、代わりにその機能を果たしているのではないかと考えています。そして図書館が発展していく過程で、図書館はこれを完結できるだけ力と、行政における位置があると思います。そうした場合に館長がおっしゃたように、図書館にビジネスサポートが加わったので忙しくなったと思います。これは図書館で掘り下げていただくとうまくいくのかと思います。ぜひビジネスサポートという点でお力添えをいただくと地域が活性化すると思いますのでよろしくお願い致します。

以上で、議事終了

## 9 閉 会